

給与支払報告 にかかる給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、直ちに提出してください。

・一月一日以降退職された場合、その後の住所の異動後の一括徴収をお願いします。

平成 年 月 日	特別徴収義務者 給与支払者	名称 (氏名)	◎				特別徴収義務者 指定番号											
川南町長 殿		所在地 (住所)					個人番号 又は法人番号											
						担当者	課・係											
							氏名											
							電話番号	()										
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から 退職時までの 給与支払額									
フリガナ			円	月分 まで	円	. . .	1. 退職 2. 転勤 3. 転職 4. 休職 5. 長欠 6. 死亡 7. その他	1. 特別徴収継続 (給料差引継続) 2. 一括徴収 (残額一括給料引) 3. 普通徴収 (残額個人請求)	円									
氏名	生年月日 年 月 日 (旧姓)																	
異動後の住所			円	控除社会保険料														
個人番号																		

◎退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。

(なお6月1日から12月31日までの退職者についても、未徴収税額については、本人に一括納付をお奨めいただきますようお願いいたします。)

◎一括徴収

一括徴収	異動者印	一括徴収税額	納付年月日
		円	年 月 日
			() 月分

◎転勤

新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

特別徴収義務者 勤務先	フリガナ					郵便番号											
	所在地					-	特別徴収義務者 指定番号										
	フリガナ						個人番号 又は法人番号										
	名称					担当者	課・係										
							氏名										
							電話番号	()									

◎連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。